



平成 26 年 6 月 26 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社  
代表取締役社長 小松 裕 介  
(コード番号 6819)  
問い合わせ先  
経営企画室 岩井 俊 輔  
電話番号 03-5786-3900

## 第 39 期定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

本日開催されました第39期定時株主総会（以下「本総会」という）における議決権行使の集計結果を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 議場の経過

本総会では、監査役の報告、報告事項・計算書類の説明及び決議事項の議案の内容説明の終了後、株主様より、議長不信任及び株主である齋藤正和弁護士（以下「齋藤議長」という）を新議長に選任する動議が提出され、賛成多数により可決されました。また株主様より、第1号議案「取締役5名選任の件」（以下「会社提案原案」という）に関する修正動議として「取締役5名選任の件」（取締役候補者：北本幸寛氏、鈴木公一氏、金良姫氏、籠池賢二氏、齋藤正和氏、以下「修正動議案」という）が提出されました。

その後、齋藤議長は、平成 26 年 6 月 20 日「基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ」にて開示いたしました基準日後に議決権を付与した株主のうち1名（以下「当該株主」という）につき、当該株主が事前に議決権行使書により会社提案原案に賛成する旨の 10,000 個の議決権行使を行いました。議決権行使書の交付方法に問題があるとして議長権限により議決権行使分に含めない（以下「当該事項」という）と発言しました。その後、当該事項につき、採決方法の動議である旨を発言し、議場に諮り可決されました。

齋藤議長は、当該株主の事前の 10,000 個の議決権行使分を含めなまま集計結果を発表し、議決権総数 210,879 個、会社提案原案賛成 104,152 個（最高得票数）、修正動議案賛成 103,749 個（最高得票数）であったとして、両議案とも過半数に達しなかったとして否決された旨宣言し、本総会を終了させました。

#### 2. 議決権行使の結果

そもそも議長の権限は、議場の秩序維持及び議事整理権の範囲に限られるところ、上記齋藤議長の当該事項に関する措置及び採決方法の動議に対する承認可決行為は、議長権限及び株主総会における議決事項の範囲を超えた明白な違法措置であって無効であり、当該株主による適法な事前の 10,000 個の議決権行使分を採決の票数に含めないことは違法であり許されません。

また、定款等の内部規則に別段の定めがない限り、討議の過程を通じて議案に対する各株主に賛否の態度が明白になり、議案の成立に必要な議決権数を有する株主が決議に賛成することが明らかになれば、採決行為がなくても決議は成立し（最高裁判所昭和 42 年 7 月 25 日判決民集 21 卷 6 号 1669 頁）、議長が実際の採決結果と異なる結果を宣言しても法的意味はありません。

したがって、会社提案原案に賛成する旨の当該株主による事前の 10,000 個の議決権行使が行わ

れていることが明らかな本総会においては、議決権総数は 220,879 個、会社提案原案賛成 113,774 個（最低得票数）、修正動議案賛成 103,749 個（最高得票数）の採決結果であったものであり、会社提案原案は可決され、また修正動議案は否決されました。

### 3. 議決権の状況

議決権を有する株主数	6,819人
総議決権個数	281,842個

以 上